

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>健康</b>		
群馬県こころの健康センター	027-263-1166	〒379-2166 前橋市野中町368
こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556	/
<p>県では、自殺予防を目的とした電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施しています。</p> <p>「生きる希望が持てない」などと自殺にこころが傾いている方、家族や知人から「死にたい」などと相談された方、家族が自殺してつらくてどうしようもない方などを対象に、相談を受けています。</p> <p>一人で悩まず電話してください。</p> <p>受付時間 平日 9:00～22:00（祝日および年末年始を除く）</p>		
相談ダイヤル	027-263-1156	/
<p>・電話でこころの健康に関する相談内容をおうかがいし、医療機関へのご案内、受診方法の助言を行います。相談内容により適切な相談機関をご紹介します。</p> <p>・相談は秘密厳守で行います。</p> <p>・継続的な相談はお受けしていません。</p> <p>受付時間 平日 9:00～17:00（祝日および年末年始を除く）</p>		
面接相談 （精神保健福祉相談）	027-263-1156 （予約専用電話）	/
<p>・薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症全般、思春期、ひきこもり、自死遺族、うつに関する相談を行います。</p> <p>・相談は秘密厳守で行い、相談料はかかりません。</p> <p>・電話で事前に相談内容をおうかがいし、必要な方が予約相談となります。</p> <p>予約受付時間 平日 9:00～17:00 （祝日および年末年始を除く）</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
ひきこもり支援センター	027-287-1121	/
<p>・ひきこもりに関することで、どこに相談してよいかわからなかったり、相談することをためらっているご本人やご家族を対象に、第一次相談窓口としてご相談に応じます。</p> <p>・相談内容に応じて、助言や情報提供を行うとともに他の適切な支援機関におつなぎします。</p> <p>受付時間 平日 9:00～17:00（祝日および年末年始を除く）</p>		
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター	03-3868-3546	〒113-0033 東京都文京区 本郷1-35-26
よりそいホットライン	0120-279-338 (フリーダイヤル)	/
<p>どんな人の、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します。電話相談の専門員がお待ちしています。一人で抱え込まずに、お電話ください。</p> <p>自殺予防・DV・性暴力・セクシュアルマイノティの専用回線もあります。外国語／聞き取りが難しい方のための対応もあります。</p> <p>音声ガイダンスが流れます。相談したいことを選んでください。</p> <p>受付時間 24時間</p>		
一般社団法人 日本いのちの電話 連盟	03-3263-6165 (事務局) ※月・水・金 13:00～17:00	/
自殺予防いのちの電話	0120-783-556 (フリーダイヤル)	/
<p>受付時間 毎月 10日8:00～翌日8:00</p> <p>※多くの方に公平に利用していただき、緊急性の高い電話に確実に対応するため、2018年9月から、この電話相談は原則として1日1回の利用に限らせていただくこととなりました。また、長時間あるいは多数回利用された方については、当月及び翌月の利用を制限させていただきます。相談される皆様には引き続き適正な利用をお願いいたします。</p> <p>※※IP電話でのご利用は03-6634-7830におかけください。</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬いのちの電話	027-221-1880 (事務局) ※平日 10:00~17:00	〒371-8691 前橋中央郵便局私書箱 6号
相談受付ダイヤル	027-221-0784	/
<ul style="list-style-type: none"> <li>・友だちもいないし誰にも話せず、ひとりで悩んでいる</li> <li>・こんなこと聞くのはずかしい</li> <li>・悩みをどこに相談していいかわからない</li> <li>・誰かにちからになってほしい</li> <li>・すべての望みを断たれて途方にくれている</li> </ul> <p>受付時間 毎日 9:00~24:00 (ただし 第2・4金曜日 24時間)</p>		
働く人の「こころ の耳電話相談」	0120-565-455 (フリーダイヤル)	/
<p>労働者やそのご家族、企業の人事労務担当者の方が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルス不調のこと</li> <li>・過重労働による健康障害のこと</li> <li>・ストレスチェック制度のこと</li> </ul> <p>※現在、相談件数が非常に多く、電話がつながりにくい状況にあります。あらかじめご了承ください。</p> <p>※※利用者の皆様の受電状況改善のため、平成29年4月より発信者番号を非通知とする電話をお受けしないこととしました。</p> <p>発信者番号が非通知の設定をされている場合は、お手数をおかけしますが、電話番号の前に「186」をつけて電話されるなど、発信者番号を通知した上でお掛け直し下さい。</p> <p>ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>受付時間 月曜日・火曜日 17:00~22:00 土曜日・日曜日 10:00~16:00 (祝日、年末年始はのぞく)</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
公益財団法人 <b>日本骨髄バンク</b>	03-5280-8111 (代表)	〒101-0054 東京都千代田区 神田錦町3-19 廣瀬第2ビル7階
<b>患者問い合わせ窓 口</b>	03-3296-8699	
<p>骨髄・末梢血幹細胞移植を考えている患者さんやそのご家族は、骨髄バンクの利用法、コーディネートの進み方、治療法の選択、骨髄・末梢血幹細胞移植にかかる費用など、数多くの疑問に直面します。患者さんが様々な情報を得る機会をもつことは、治療を受けていくうえでよりよい選択をするためにも大変重要なことと思われまます。当窓口はこうした状況を改善するためにもお役に立てるものと思ひます。ご不明な点や、お困りの場合にはご遠慮なく、お問い合わせください。</p> <p>当法人は医療機関ではないため、治療法など医学的な判断に関する質問にはお答えできません。</p> <p>受付時間 平日 10:00~17:00</p>		
<b>ドナー登録窓口</b>	03-5280-1789	
<p>ドナー登録には、登録できる方の身体的な条件確認や、骨髄・末梢血幹細胞の提供について正しく理解していただくことが必要となります。</p> <p>※個別のコーディネートに関するお問い合わせはご遠慮ください。</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
公益財団法人 日本中毒情報セン ター	029-856-3566 (代表)	〒305-0005 茨城県つくば市 天久保1-1-1
<b>大阪中毒110番</b>	072-727-2499	
<p>(概要)</p> <p>身のまわりにある洗剤、化粧品、殺虫剤、医薬品、園芸用品などはすべて、中毒事故の原因となる物質です。          子どもは「はいはい」や「伝い歩き」をするようになると、手に触れたものを何でも口に入れるようになります。生後6ヵ月～2歳頃はもっとも中毒事故に注意が必要です。また、最近は高齢者の中毒事故も増えています。</p> <p>ここでは、中毒事故が起こったときの応急手当とともに、事故の予防方法についてもご紹介します。          身近な中毒事故をみんなで防ぎましょう！</p> <p>中毒事故が起こり、受診の必要性や応急手当がわからないときは中毒110番にご相談ください。          受付時間 毎日24時間</p>		
<b>つくば中毒110番</b>	029-852-9999	
<p>(概要)</p> <p>大阪中毒110番に同じ          受付時間 毎日 9:00～21:00</p>		
<b>感染症</b>		
厚生労働省 感染症・予防接種 相談窓口	03-5276-9337	
<p>(概要)</p> <p>子宮頸がん予防（HPV）ワクチンを含む予防接種、インフルエンザ、性感染症、その他感染症全般について、相談にお応えします。</p> <p>※行政に関するご意見・ご質問は受け付けておりません。          ※※本相談窓口は、厚生労働省が業務委託している外部の民間会社により運営されています。          受付日時 平日 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県 健康福祉部 保健予防課 「エイズ110番」	027-223-4911	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎14階 北側
<p>エイズに関する相談 受付時間 平日 8:30~17:15（祝日、年末年始を除く） 各保健福祉事務所保健係においてもご相談に応じています。保健福祉事務所の所在地・電話番号をご確認の上（353ページ~355ページ参照）、ご照会ください。</p>		
公益財団法人 エイズ予防財団	03-5259-1811 (代表)	〒101-0064 東京都千代田区 神田猿樂町2-7-1 TOHYUビル3階
エイズ電話相談	0120-565-455 (フリーダイヤル) 03-5259-1815 (携帯電話専用受付)	/
<p>(概要) エイズに関する心配を持ちつつ、誰にも相談ができないで、一人で悩んでいる人のための相談電話です。 専門の相談員が対応しますので、安心して電話で話すことができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エイズに関する相談でしたら何でも対応します。</li> <li>・名前を告げる必要はありません。</li> <li>・相談内容の秘密は守ります。相談が外に漏れることはありません。</li> <li>・相談は無料です。</li> <li>・1回の相談時間は30分以内を目安としています。</li> </ul> <p>受付時間 平日 10:00~13:00、14:00~17:00 (祝日を除く)</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>医療・医薬品</b>		
群馬県 健康福祉部 保健予防課 「医療安全相談センター」	027-221-1110 027-221-1112	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎14階 南側
<p>医療に関する苦情・相談            受付時間 平日 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）            各保健福祉事務所地域支援係においてもご相談に応じています。保健福祉事務所の所在地・電話番号をご確認の上（353ページ～355ページ参照）、ご照会ください。</p>		
群馬県難病相談支援センター	027-220-8069	〒371-8511 前橋市昭和町 3-39-15 群馬大学医学部 附属病院内
難病に関する相談	同上	/
<p>原因が不明で治療方法の確立していない、いわゆる「難病」に悩む患者、家族に対する相談            相談支援員2名（看護師、保健師）が難病の療養相談を受けます。相談内容によっては、他の相談窓口を紹介することがあります。</p> <p>県外にお住まいのご相談者には、地域の支援機関の情報提供、関係支援者との連携のために、お住まいの地域の相談支援機関をご紹介しますことがあります。</p> <p>相談内容については秘密を厳守いたします。関係機関との連携はご相談者の同意を得てから行います。</p> <p>（電話相談）</p> <p>出張や面接相談等で留守番電話で対応する場合があります。お名前、電話番号、ご用件を録音下さった場合は後日こちらから連絡いたします。</p> <p>受付時間 平日 9:00～15:30（祝日、年末年始を除く）            ※相談時間は、原則として30分以内です。他にも電話相談をお待ちの方がいることを考慮し、相談時間が45分を越す場合は、後日のご相談をお願いする場合がありますのでご了承下さい。</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<p>(面接相談)            面接相談は、事前にお電話でご予約してください。群馬大学医学部附属病院の外来棟3階にある当センターの面接室で相談を受けます。            受付時間 平日 9:00～15:00 (祝日、年末年始を除く)            ※相談時間は、原則として初回の相談は90分以内、2回目以降の相談は45分以内です。分を越す場合は、後日のご相談をお願いする場合がありますのでご了承下さい。</p>		
群馬県神経難病医療ネットワーク	027-220-8536	/
<p>神経難病患者の療養や入院を含む医療機関の受け入れに関する相談            群馬県では神経難病で療養している方が地域で安心して生活できるように支援しています。群馬県神経難病医療ネットワークは、神経難病で療養している方の相談窓口です。群馬県内にお住まいの方で、対象疾患の方であればどなたでも利用できます。 受付時間 平日 8:30～15:00 (祝日、年末年始を除く。その他出張等で不在にすることがあります)            FAX (027-220-8537) では、24時間受け付けますが、お返事に時間をいただく場合があります。</p>		
群馬県高次脳機能障害支援相談窓口	027-225-5251	〒371-0811 前橋市朝倉町 389-1 前橋赤十字病院「群馬県高次脳機能障害支援拠点機関」内
<p>高次脳機能障害者の日常生活や社会復帰に向けた支援及び医療的ケア・リハビリ等に関する専門的な相談            受付時間 平日 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く。)            ※相談は、電話でも面接でも可</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>子ども医療電話 相談</b>	#8000	
<p>(概要)                      休日や夜間のこどもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時は、全国統一のこの番号に相談を。小児科医師や看護師に相談し、アドバイスを受けられます。(医療行為となる診断や治療を行うものではありません。)</p> <p>・太田市の一部では、固定電話からの発信が栃木県の電話相談につながる地域があります。群馬県の電話相談をご利用される場合には、携帯電話からおかけいただくか、「03-5367-2330」におかけください。</p> <p>受付時間 平日 18:00～翌朝8:00                      日曜、祝日、年末年始 8:00～翌朝8:00</p> <p>対象者 15才未満の子どもの保護者等</p>		
<b>独立行政法人 医薬品医療機器総 合機構</b>	03-3506-9541 (代表)	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関3-3-2 新霞が関ビル3階・4 階、6階～14階、18 階
<b>&lt;すり相談窓口</b>	03-3506-9457	
<p>くすりの効果効果、飲み合わせ、飲み方・使い方、くすりに関する心配ごとなどの相談に、専任の相談員がお答えします。ジェネリック医薬品については、患者・一般の方のほか、医療従事者からの品質・有効性・安全性に関する相談も受付けております。</p> <p>ただし、診断や治療など医療に関する質問等においては回答できない場合がありますので、予めご了承ください。</p> <p>また、ご自身のくすりについて心配なことがある場合は、かかりつけの薬局・薬剤師又はかかりつけの医師にもご相談ください。</p> <p>受付時間 平日 9:00～17:00 (祝日、年末・年始を除く)</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>医療機器相談窓口</b>	03-3506-9436	/
<p>医療機器の使用目的又は効果、安全に使用するための注意事項、医療機器に関する心配ごとなどの相談に、専任の相談員がお答えします。</p> <p>なお、販売方法のトラブルや相談者と企業との紛争等に関する相談はお受けしておりません。</p> <p>受付時間 平日 9:00～17:00（祝日、年末・年始を除く）</p>		
<b>医薬品副作用 被害救済制度</b>	0120-149-931	/
<p>病院・診療所で作られたお薬、薬局等で買ったお薬を正しく使ったのに重い副作用が生じ、入院したりその後に障害が残ったりした場合に、医療費や年金などが給付される公的制度です。制度の詳細及び適用はご相談ください。</p> <p>受付時間 平日 9:00～17:00 （祝日、年末・年始を除く）</p>		
<b>群馬県 健康福祉部薬務課 麻薬・危険薬物係</b>	027-226-2665	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎19階 北側
<p>覚せい剤、シンナー等の薬物乱用に関する相談</p> <p>受付時間 平日 8:30～17:30（祝日、年末年始を除く）</p> <p>各保健福祉事務所衛生係においてもご相談に応じています。保健福祉事務所の所在地・電話番号をご確認の上（353ページ～355ページ参照）、ご照会ください。</p>		
<b>一般社団法人 日本薬剤師会 消費者薬相談窓口</b>	03-3353-2251 （相談専用）	〒160-8389 東京都新宿区 四谷3-3-1 四谷安田ビル7階
<p>（相談概要）</p> <p>受付時間 火曜日及び金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 （祝日及び年末年始を除く。）</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
一般社団法人 群馬県薬剤師会 薬事情報センター	027-243-6650	〒371-0013 前橋市西片貝町 5-18-36
<p>(相談概要)</p> <p>県民の皆様から、おくすりに関する一般的な質問を電話にてお受けしています。</p> <p>電話相談におきまして、業務統計のため、質問者様のお住まいの地域、年代、性別等をお伺いしております。</p> <p>※薬事情報センターでは、具体的な治療方法、診療内容、治療方針などの相談については応じかねます。</p> <p>また、治療における責任の所在を判定することはできず、医療的な判断や法的な仲裁を行う権限はありません。治療内容、おくすりの選択に関しましては、おかけの医師・薬剤師にご確認ください。</p> <p>受付時間 平日 9:00～17:00 (祝日及び年末年始を除く。)</p>		
一般社団法人 日本消費者協会	03-5282-5311 (代表)	〒101-0051 東京都千代田区 神田神保町1-18-1 千石屋ビル3階
医療機関ネット パトロール	03-3293-9225 (情報提供受付電話)	/
<p>・医療機関のウェブサイトにごそや大げさな表示がないかどうかを監視するのが『医療機関ネットパトロール』です。</p> <p>・『医療広告ガイドライン』違反の疑いがあるウェブサイトの情報をお寄せください。</p> <p>なお、受付けた情報に関する照会や相談についてはお答えしかねますので、ご了承ください。</p> <p>受付時間 平日 10:00～12:00、13:00～16:00 (祝日は休み。年末は12月25日まで、年始は1月8日から)</p> <p>※厚生労働省委託事業</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
給付金等		
<b>B型肝炎</b>		
厚生労働省相談窓口	03-3595-2252	/
<p>(国との間で和解等が成立していない方) B型肝炎特別措置法による給付金など支給の対象になると思われる方は、ご相談ください。和解要件の認定に必要な資料や給付金の制度などに関する問い合わせにお答えしています。 受付時間 平日9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)</p>		
<b>社会保険診療報酬 支払基金</b> 給付金等支給相談 窓口	0120-918-027 (フリーダイヤル)	/
<p>(国との間で和解等が成立し、給付金等の請求をされる方) 当相談窓口は、裁判所で確定判決、和解、調停が成立した後の請求手続に関する相談窓口です。 受付時間 平日9:00～17:00 (祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く。)</p>		
<b>C型肝炎</b>		
厚生労働省相談窓口	0120-509-002 (フリーダイヤル)	/
<p>平成6年(1994年)頃までに出産や手術による大量出血などの際に、出産や手術で大量出血した方などには、止血等のために、フィブリノゲン製剤や血液凝固第9因子製剤(ヒトの血液から作られた医薬品)が投与されていた可能性があり、これらの製剤の投与により、肝炎ウイルスに感染した可能性があります。</p> <p>これらの製剤の投与によりC型肝炎ウイルスに感染した方は、国を相手取った裁判を起し、裁判の中で、1. フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤が使用されたこと、2. その医薬品が使用されたことによってC型肝炎ウイルスに感染したこと、3. 症状、を確認することができれば、給付金の支給を受けることが可能です。この給付金を受けるためには、2023年(平成35年)1月16日までに国を相手取った裁判を起さなくてはなりません。 受付時間 平日 9:30～18:00 (祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く。)</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
独立行政法人 環境再生保全機構	044-520-9504 (予防事業部代表)	〒212-8554 川崎市幸区 大宮町1310 ミュージア川崎セントラルタワー
ぜん息・COPDに 関する電話相談室	0120-598014 (フリーダイヤル)	
<p>今使っている薬のことやこれからの治療のことなど、ぜん息、COPD（慢性閉塞性肺疾患は、たばこの煙などに含まれる有害物質に長期間曝露されることにより肺が持続的な炎症を起し、呼吸機能の低下などを起こした状態）に関する心配ごとやお悩みごとについて、専門医と看護師が無料でお応えします。ご本人様はもちろんご家族の症状まで、どなたでもお気軽にご相談ください。 ※診療は行っておりません。</p> <p>相談時間 月曜日から土曜日 10:00～17:00 (祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く。)</p> <p>①専門医への相談を希望する場合、②専門医への相談が必要だと思われる場合は、専門医相談(月3回実施)を案内します。</p>		
<h3 style="text-align: center;">アスベスト(石綿)健康被害の救済</h3>		
独立行政法人 環境再生保全機構	0120-389-931 (フリーダイヤル)	〒212-8554 川崎市幸区 大宮町1310 ミュージア川崎セントラルタワー
<p>受付時間 平日 9:30～17:30 (祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く。)</p> <p>労働者又は特別加入者でアスベスト(石綿)にさらされる業務に従事することによりアスベスト(石綿)による健康被害が生じた場合、それが業務上のものと認められると、労災保険の給付を受けることができます。</p> <p>また、労働者又は特別加入者のご遺族で、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方に対して石綿健康被害救済法に基づき「特別遺族給付金」が支給されます。</p> <p>これらについては、最寄の労働基準監督署に相談のうえ、請求手続きを行ってください。</p> <p>(注) お住まいの市町村を担当する労働基準監督署(297ページ～298ページ参照)をご確認の上、お問い合わせください。</p> <p>受付時間 平日 8:30～17:15</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業管理部 職員課	045-222-9567	〒231-8351 横浜市中区 本町6-50-1 横浜アイランドタワー 〇階
<p>国鉄において石綿（アスベスト）に関連した業務（以下のとおり）に従事し、「中皮種」及び「肺がん」等の発症事例が出現している方は、お早めにご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場・機関区・電車区・気動車区・客貨車区・自動車営業所・船舶関連職場等の機関車、鉄道車両、自動車又は船舶を検査、点検、修理又は解体する業務を行った職場。</li> <li>・建築区、電力区等のアスベスト関連部材等に接する機会があった職場。</li> </ul> <p>受付時間 平日 9:00～12:00、13:00～17:00 （祝日を除く。）</p> <p>※各JRで退職された方につきましては、各々退職されたJRに連絡願います。</p>		
全国健康保険協会 船員保険部 船員保険給付グループ	0570-300-800 （一般の電話から） 03-6862-3060 （IP・PHSから）	〒102-8016 東京都千代田区 富士見2-7-2 ステージビルディング 14階
<p>過去の乗船期間中に石綿を取り扱う作業（石綿ばく露作業）を行ったことがある方が肺がんや中皮腫等を発症した場合、その病気が乗船中の作業により石綿を吸引したことが原因であると認められたときは、船員保険の職務上の給付を受けることができます。</p> <p>船員保険の職務上の給付は、平成22年1月に労災保険に統合されましたが、平成21年12月以前に発生した職務上の災害によりご申請いただく場合は船員保険が適用になります。</p> <p>乗船中にアスベスト（石綿）を取り扱う作業を行った期間が平成21年12月以前の場合は、当協会に船員保険の職務上の給付の申請を行っていただきますようお願いいたします。</p> <p>具体の申請は各支部で受け付けておりますので、ご加入の協会支部へお願いいたします。</p> <p>⇒全国健康保険協会群馬支部 〒371-8516 前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4階 027-219-2100（代表）</p>		

## 健康・医療の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<p>国家公務員の場合は勤務されていた省庁等に、地方公務員の場合は、地方公務員災害補償制度地方公務員災害補償基金（各支部）にご照会ください。</p> <p>⇒地方公務員災害補償基金群馬県支部（群馬県総務部人事課内） 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 027-226-2076</p>		